

仕事と私生活の調和が図れる働きやすい職場環境を整備するための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年5月1日～2027年4月30日までの3年間
2. 内容

目標1：育休復帰予定者に「育休復帰支援プラン」及び「育休復帰支援面談シート」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

<対策>

- 令和6年5月～ プランとシートのフォーマットを作成（厚労省のものを参考に自社向けにカスタマイズ）し、運用方法についても定める
- 令和6年6月～ 全社員にプランとシートの内容と運用方法について周知
- 令和6年6月～ 育休取得予定者が出たら、プランとシートの策定開始
- 令和6年11月～ フォーマットや運用面に改善すべき点はないか確認
- 次年度～ 引き続き、フォーマットや運用面に改善すべき点はないか確認

目標2：若手女性社員を対象に、出産後も子育てをしながら働き続けるキャリアイメージの形成を支援

<対策>

- 令和6年5月～ 若手女性社員向け研修資料の作成
- 令和6年6月～ 研修実施
- 令和6年11月～ 研修の継続や内容の改定について検討
- 次年度～ 引き続き、研修の継続や内容の改定について検討

目標3：年次有給休暇の取得日数を、1人あたり年間平均12日以上とする

<対策>

- 各年6月～ 全社員の前年度の有給休暇の取得状況を取りまとめる
- 各年7月～ 取得日数の少ない社員とその上司に面談を行い、取得の増加を促す
- 各年12月～ 年度の半年経過時点での有給休暇の取得状況を確認し、取得日数の少ない社員とその上司に面談を行い、取得の増加を促す